

令和4年度事業計画書

ソフトテニスの普及振興を図り、国民の心身の健全な発達に寄与することを目的として、「ソフトテニスの普及振興事業」「ソフトテニスの競技力向上事業」「ソフトテニスの国際振興事業」の3つの柱に加え、「組織・財政基盤の強化」を推進し、定款に定められた事業を推進していく。長期基本計画(未来構想)および財務計画の策定、財政基盤の確立を行い、メディアを活用した広報活動の推進を図る。

I. ソフトテニスの普及振興事業

競技人口増加に向けた対策として、ソフトテニスの魅力を積極的に発信し、ソフトテニスにより多くの方々に理解してもらえるよう広報活動の推進を図るとともに、生涯スポーツ推進に向け、シニア層がより楽しめる事業を計画し、推進することを重点として事業を展開する。

1. 大会開催および運営に関する事項

- (1) 国内競技会を大会実施要項に基づき実施する。
- (2) 新型コロナウイルス感染防止対策の実施と「With コロナ」の新しい大会実施基準、運営を確立する。
- (3) 全日本選手権大会の開催地固定化を実施に向け調整する。
- (4) 大会運営体制の検討および改善を図る。

2. 地域大会の支援

地域等における競技会開催の支援として補助金を交付する。

3. 加盟団体への支援

- (1) 地域クラブ、ジュニアクラブ等へ育成および運営支援のための会員登録料還元を実施する。
(会員登録料より、一般 20%、大学 20%、高校生 10%、高専 10%、中学生 20%、小学生 50%の率で助成する)
- (2) 各加盟団体事業を推進するための支援として補助金を交付する。
 - ・小学生大会への補助(47支部×@30,000円)
 - ・中学生大会への補助(47支部×@30,000円)
 - ・ソフトテニス週間の実施と補助(47支部×@100,000円)
 - ・ソフトテニス愛好者増加対策事業への補助(47支部×@150,000円)
 - ・ナショナルチーム選手を派遣し、地域のソフトテニス振興と競技力向上への支援
- (3) 学校部活動から地域部活動への移行の推進
各加盟団体等が実施する地域部活動を支援するため補助金を交付する。中学生を主な対象に、市町村連盟等が練習の場を提供することを目的とし、コート使用料等の関係経費を補助する。
- (4) 地域部活動移行への具体的な取組
関係する委員会(生涯スポーツ、指導者育成、競技、企画等)で連携し課題を共有する。

4. 広報活動の推進

- (1) 天皇賜杯皇后賜杯全日本選手権大会のNHK放映、日本連盟のYouTubeチャンネルを活用した放映を推進する。あわせて地方局での放映も推進していく。
- (2) ホームページ、YouTubeチャンネル、Twitter、Instagramの他、新聞や雑誌等を活用した積極的な情報発信を推進する。

(3)機関誌および会員報の有効的活用法を検討し推進する。機関誌のデジタル化への検討推進を行う。

5. 各種資格等の制度推進と認定

(1)技術等級・審判員制度および指導等級制度、に基づいた資格認定を行う。

(2)大会参加の資格要件として技術等級資格が定められていない大会においても、資格取得が望ましいとして要項記載を推進し、技術等級の有資格者の増加を図る。

(3)全国審判委員長会議の開催

審判上の諸問題、ルールの解釈等を研究、討議し、支部での審判員の養成及び資質向上事業に役立てるため全国審判委員長会議を開催する。

(4)(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度有資格者の増加を図る。

6. 各種表彰、顕彰事業を実施

各種表彰を表彰基準により行う。表彰制度及び規程の見直しを行う。

7. 用具・用品・施設の公認

愛好者・競技者が安全で快適にプレーができるよう、適切な用具・用品・施設の使用を推進する。

8. 傷害補償制度

会員登録者に対し、傷害補償制度による支援を推進する。

9. 競技人口の増加対策

(1)シニア層の愛好者がよりソフトテニスに親しめる事業について検討する。

(2)中学、高校、大学の登録者数の推移について分析し減少防止対策を検討する。

(3)高校部活動における合同チームについて、情報収集を行う。

10. 医科学研究事業の推進

健康増進のため、また安全に競技するための医科学的・学術的な貢献をする。

11. アンチ・ドーピング活動の推進

健全なソフトテニス競技者育成のため、アンチ・ドーピング活動の教育・啓発活動を行う。

12. 「テニスパーク棚倉」の活用について

本連盟所有施設である「テニスパーク棚倉」について、大会開催、競技力向上事業、指導者育成など、ソフトテニスの普及振興に活用していく。地域の活性化に貢献できるよう、地域振興に繋がる活動をしていく。

13. 加盟団体会長会議の開催

ソフトテニスを取り巻く諸課題に関する情報交換、意見交換を行い、ソフトテニス振興策を検討するため、隔年で開催する。コロナ禍で開催年が変則的となっているため、状況により開催を計画する。

Ⅱ. ソフトテニスの競技力向上事業

国際競技大会でNo.1となるために強化事業を推進する。あわせて、将来の日本を代表する選手の発掘育成のための競技者育成プログラムの推進、選手育成に不可欠な指導者育成に関する事業を実施する。

1. 競技力向上のため、次の事業を推進する。

- (1) 競技者育成プログラムの推進
 - ・「Withコロナ」における競技者育成プログラムの推進
 - ・競技者育成プログラムの改革について検討を開始する。
- (2) 強化合宿の実施
- (3) 「テニスパーク棚倉」を競技力向上事業に活用
- (4) 国際大会等、海外への選手等の派遣
- (5) 強化スタッフの大会視察派遣
- (6) アンチ・ドーピング教育の推進
- (7) 情報収集および分析結果の活用
- (8) 医科学研究の活用

2. ソフトテニスの指導者育成

指導者の資質と指導力の向上を図り、指導者の活動促進と指導体制の確立を図る事を目的に次の事業を行う。

- (1) 公認スポーツ指導者(コーチ2、コーチ3)養成講習会を実施する。専門科目のオンライン講義も視野に入れて検討する。
- (2) 公認スポーツ指導者養成マニュアル改訂版を活用して積極的に指導者養成を行い、公認スポーツ指導者の拡大を図り、地域の普及活動を充実させる。
- (3) スタートコーチ養成事業の促進について取り組む。
- (4) 運動部活動改革に伴うソフトテニスの普及と指導者活用について検討を行う。
- (5) 指導者マッチングサイト(仮称)を開設し、希望に沿える指導者を紹介出来るシステムを構築する。

3. 全国小学生・中学生・高校生指導者の合同研修会

小学生、中学生、高校生のソフトテニスの活動における課題の改善について検討する)

Ⅲ. ソフトテニスの国際振興事業

- (1) ソフトテニスの海外での普及・推進のため、指導者の派遣、選手交流、国際連盟(ISTF)やアジア連盟(ASTF)と連携した関連事業を推進する。
- (2) 海外でのソフトテニス普及を進めるための用具用品等の支援を行う。
- (3) 国際親善事業を実施する加盟団体への補助や、海外で開催される大会に参加する選手に対する補助の実施。

〔各事業を推進するための組織と財政の強化、共通施策〕

各事業を推進するためには、組織と財政基盤の強化、組織の健全運営が必要となる。共通施策として、次の事業を実施する。

1. 青少年の健全育成および環境への取り組み

(1) スポーツマンとしての倫理教育、青少年の健全育成の推進

スポーツ活動を通して自己責任及びフェアプレイの精神を身につけると共に、仲間との交流を通じて、コミュニケーション能力や他人に対する思いやりなど、豊かな人間性を育てる青少年の健全育成に取り組む。

(2) 環境問題への取組

環境宣言・フェアプレイ宣言の横断幕の掲示やプログラムの掲載をブロック大会、支部大会においても促進し、環境とマナーの向上を図る。

スポーツのできる環境を維持するため、大会会場でのごみ問題への取り組みとしてマイバック・マイボトルの利用など3R活動を促進し、さらにソフトテニス活動を通じた環境保全の在り方などを検討する。

(3) ソフトテニスハンドブックに掲載のマナーBOOK 抜粋版を指導者研修会や審判検定会(研修会)等で活用しマナー向上の推進を図る。

2. 暴力根絶の徹底

(1) 「公益財団法人日本スポーツ協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン」に従い、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」の精神に則り、暴力の根絶の徹底を図る。

(2) 暴力の根絶徹底のため、通報窓口と指導基本規程違反の処理機関として、各支部に設置した違反救済申立処理委員会、日本連盟に設置した違反救済審査委員会を通して相談を受け入れ、指導基本規程に従った対応をしていく。

3. 体制の強化

(1) ガバナンスコードに基づいた組織運営を確保するための役員等の体制の整備を行う。

(2) 加盟団体の組織運営においてガバナンスおよびコンプライアンスの強化を図れるよう努める。

4. 会員登録制度の推進

運営基盤の確立と競技人口把握のため、会員登録制度を推進する。

5. 財務計画の策定と財源確保

複数年での収支予測による財務計画を策定し、財源確保を図る。

6. 中期基本計画(2022 年度～2026 年度)の推進、ならびに長期基本計画(未来構想)(2022 年度～2041 年度)に基づく事業の検討と推進

中期基本計画 2022～2026 を推進するとともに、長期基本計画(未来構想)2022～2041 の実施に向けて関係する委員会と連携しながら事業を進めるとともに、オリンピック参入に向けて他の競技団体との情報交換に取り組む。